

2022年度の基本方針

法政大学後援会は、これまで築いてきた74年という長い歴史があり、その本分や趣旨、諸活動などを踏襲するとともに、これらを守り続けていかなければならないことが数多くあります。しかし、大学を取り巻く環境や社会背景が時代とともに大きく変化するなか、後援会を支え合う私たちの生活スタイルや仕事、そして考え方なども以前とは様変わりしていることも事実です。

こうしたなか、後援会では「これから80年、90年、そして100年を見据え、持続可能な組織にするためにはどうあるべきか。」ということが大きな課題となっています。

2022年度は、新型コロナウィルス感染症とも向き合いながら、これまでの活動内容の分析に立って、前向きな視点で将来の後援会活動のあり方に関する検討を行います。

2022年度事業計画の考え方

法政大学後援会は、入学と同時に学部生の保護者が加入しており、1947年に設立された日本の大学では最も歴史と伝統がある組織です。

その活動目的は「大学の教育方針に則り、大学と学生、家庭との連絡を緊密にして教育事業を援助し、あわせて会員相互の親睦を図る」ことにあります。

「子どもの母校は我が母校」を合言葉に、学生と大学を支援する一番の応援団として、次の活動を積極的に行います。

1. 学生や大学への助成

課外活動・学生行事・各種講座、スーパーグローバル大学事業に対する支援、奨学・奨励金などの学生支援を行うとともに、図書・備品などの大学への助成・寄贈を行います。

2. 会員向け企画の充実

父母懇談会は保護者が教育環境や学生生活を知る機会として首都圏と各支部で、新入生父母の集いは新入生保護者の不安解消を目的として支部の任意性の下で、それぞれ行なわれております。

(新型コロナウィルス感染症等の状況により開催の中止も含めて再検討する場合があります)

今後も大学と連携協力することにより、一層の充実を図ります。また、首都圏ならびに全国の支部では、校友会との交流も積極的に行います。

3. 広報活動の推進

広報誌「法政」の制作費などの補助を行います。また、「会員のための大学ガイドブック」を作成するとともに、後援会ホームページを充実させ、各活動報告やスポーツ応援などの情報発信を行います。

以上

2022年度の主な事業計画

2022年度（2022年4月～2023年3月）の主な事業計画は以下のとおりです

事業項目		主な事業	主な活動内容
1. 父母懇談会 （※1）	支部	・「支部総会」を35支部、「父母懇談会」を20支部、8ブロックで開催（7/2～8/28）	・父母懇談会は重要な活動の一つであり、現会員の参加者数の増加と満足度向上を目指し取り組む。本年度も情報交換会や個別相談などの充実を図る。
	首都圏	・「東京・神奈川・千葉・埼玉」の父母を対象に3キャンパスで開催 市ヶ谷キャンパス（10/2） 小金井キャンパス（10/9） 多摩キャンパス（10/15）	・支部総会・父母懇談会の開催については、新型コロナウィルス感染状況に鑑み、各支部に開催方法を一任する。（開催が困難な支部においては、本部による支援を実施する） ・首都圏父母懇談会は、各キャンパスの特色を生かし、個別日程で開催予定。
2. 後援会活動の活性化と適正化		・各種会議へ参加（※1） ・後援会活動の活性化、適正化に向けた討議	・幹事会、常任幹事会、父母懇談会、支部長会議、運営会議などの各種会議を活用し、活動のあり方について意見交換を行うとともに、後援会活動の活性化と適正化に向けた検討を行う。
3. 支部における諸活動（任意） （※1）		・新入生父母の集い ・キャンパス見学や会員相互の親睦を図るための企画及び実施 ・支部による学生課外活動の支援	・新入生父母の集いの開催については、新型コロナウィルス感染状況に鑑み、各支部に開催方法を一任する。 ・学生生活を中心とした情報を提供するとともに、新入生父母の疑問や質問に答え、不安解消に努める。 ・支部の活動情報を後援会ホームページで情報発信する。 ・支部会員によるキャンパス見学会などの実施。
4. 学生・大学への助成		・新型コロナウィルス感染症、自然災害などにおける学生支援 ・経済的困窮学生のための支援 ・広報活動などへの補助 ・その他、学生・大学活動への助成	・新型コロナウィルス感染症、自然災害などの影響によって困窮した学生への学習特別支援。 ・「法政大学後援会特別支援費」の積立。 ・大学行事、国際交流、大学備品購入、各種講座、就職活動、体育会系クラブ、課外活動、図書購入、全学生に配布する学生手帳作成、就職活動/インターンシップ手帳作成、その他の助成。 ・海外留学奨学金の助成。 ・体育会助成やピアサポートなどの課外活動支援。 ・後援会奨学基金経費負担助成の継続。 ・各キャンパス自主法政祭補助など学生行事支援。 ・広報誌「法政」の作成費用補助。
5. 広報活動		・広報誌「法政」掲載の「後援会だより」、後援会ホームページの活用 ・スポーツや文化活動の情報発信 ・「会員のための大学ガイドブック」の作成	・後援会ホームページを活用し、会員向け情報や後援会の活動状況を配信。 併せて、体育会スポーツ応援情報も掲載。 ・広報誌「法政」の誌面を利用し、後援会活動や体育会スポーツ応援情報を紹介。 ・「会員のための大学ガイドブック」の改訂。
6. 大学関係者との連携強化 （※1）		・大学との各種懇談会の実施 ・校友会との相互連携	・後援会と「総長・学内理事」、「副学長・学部長・学生センター長」、「常任参与」との各種懇談会の実施。 ・校友会との懇談会を実施するほか、校友会主催の諸行事や会議などへ参加。

事業項目	主な事業	主な活動内容
7. H S C (HOSEI SPORTS COMMUNITY) ・学生支援 (※2)	・学生スポーツ応援と文化系学生の 課外活動のサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や校友会、後援会クラブとのスポーツ支援に 関する連携。 ・HSC (HOSEI SPORTS COMMUNITY) への財政・活動支 援。 ・東京六大学野球、ラグビー、アメフト、駅伝など の競技応援。 ・文化系活動の発表会などに関する情報発信につい て検討。
8. その他 (※1)	・対外組織との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・関西大学教育後援会などとの交流および連携。 ・「東京私立大学父母・保護者の会」事務局連絡会へ の参加。

※1 2022年度は、新型コロナウィルス感染症等の拡大状況により、活動内容や開催方法を都度判断する。

※2 各主団体の応援ガイドラインなどに基づきサポートを行う。